

第266回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和5年10月11日（水）17:00～17:17

方法：Web会議

○司会 では、17時になりましたので、ただいまから、郵政民営化委員会山内委員長により記者会見を行います。

本日も、ウェブ方式での会見とさせていただきます。

大変恐縮ですが、御発言されないときには、マイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

会見の進め方ですが、冒頭、山内委員長に御発言いただき、その後、質疑応答とさせていただきます。

それでは、山内委員長、よろしくお願いたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について、御説明申し上げたいと思います。

資料は、お配りしているとおりでございます。

本日は、まず、先般の「郵政民営化に関する意見募集」に意見の提出をいただきました団体のうち、郵政関係の2団体、銀行関係の3団体、それから、保険関係の2団体からヒアリングを行いました。併せて、意見の提出はございませんでしたが、物流を取り巻く状況についてお話を伺うために、日本ロジスティクスシステム協会に委員会からお声がけしてヒアリングを行ったところであります。

次に、日本郵政グループ各社から、中期経営計画の取組状況及び令和3年4月の郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見に対するフォローアップについてヒアリングを行いました。

それから、もう一つ、10月2日に、株式会社かんぽ生命保険が金融庁、総務省に対して新規業務の届出を行ったところで、これに伴いまして、10月3日に金融庁、総務省から当委員会宛てに届出についての通知がございました。通知を受けまして、委員会では、株式会社かんぽ生命保険の新規業務の届出につきまして、株式会社かんぽ生命保険の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針。これは令和3年10月でございますが、これ等に則りまして、かんぽ生命保険から提出された収支の見通し等の書面を基に調査審議が必要かどうか。これをこの委員会で審議したということでございます。

そして、その結果、今回の届出は、他の生命保険会社との適正な競争関係や利用者の役務の適切な供給を阻害すると認められる事情はないこと。そして、利用者利便の向上に資すると考えられる。こういうことから、調査審議を行う必要はないという判断を下したところでございます。

議事の内容につきましては、配付資料を御確認いただければと思います。

それでは、議題に沿って、質疑等について皆さんにお知らせしようと思います。

まず「郵政民営化に関する意見募集」に対する提出意見団体へのヒアリングについてでございます。まずは、生命保険関係のヒアリングについて、どのような意見交換があったかということになります。これは生命保険協会からの資料の最後のほうを見ていただければ分かると思うのですが、その中でもかんぽ生命株式の完全売却については「適切なスピード感」と書いてあるのです。こういうふうに主張されているわけなのですが、これに対して、何を考慮要因として、どのようなイメージをされているのかという質問があったところであります。

これに対して、生命保険協会から、市場環境やその他の要因を考慮した上で売却が進むものと認識しており、直ちにとは考えていない。そして、株式売却に向けた適切かつ具体的なスケジュールを早急に示して、着実に実行していただきたい。こういう主張である。現状では進捗していないと認識している。こういう御回答をいただいたところでございます。

次に、物流の関係、日本ロジスティクスシステム協会に物流のヒアリングをしましたが、それについてであります。これは、今回言われておりますが「2024年問題」があって、その中で日本郵便が物流にどう関わっていくのか。そういう関心からお呼びして、いろいろ意見を聞いたものでありますけれども、それに関連して、日本郵便は物流業界の変わっていく中でどのようにあるべきか。あるいは日本郵便が物流事業をどのように展開するのが事業として、または社会全体にとって望ましいのか。こういう質問が出たということでございます。

これに対して、協会側の御回答であります。日本郵便は大手の物流会社なので、物流ネットワークを維持する社会的役割があるということでもあります。よく言われるラストワンマイルというところでもありますけれども、また、日本郵便はプラットフォームになるポテンシャルがあると思う。そして、トラックの情報、あるいはトラックと輸送の情報や貨物の情報を集めてマッチングさせるような野心的なビジネスをしていただけるとありがたい。こんなような回答があったところであります。

以上がヒアリングについてでございますが、日本郵政グループの中期経営計画の取組状況及び令和3年4月の我々のこの委員会としての進捗状況についての総合的な検証に関するフォローアップに移りたいと思います。

これについては、質問が出たのは、例えば日本郵政各社が取っている施策があるわけですが、その施策がどれだけの成果を上げたのか。こういうことを検証するために、ある程度、アウトプット指標を見ながら検証することも大事ではないか。そして、全体的なKPIはあるのですが、例えて言えば、楽天さんと一緒にやっているDXの推進とか、そういったそれぞれの事業についてのKPIなどについて、これをどう考えていくか。今のは一つの例ですが、全体的に各事業についてのKPIをどう考えていくのかといった

御質問があったということでもあります。

そして、日本郵政側からの回答でございますが、個別の施策等に関するKPIは、解像度という言葉を使っている。解像度が低いのは指摘のとおりだと思う。やはりないわけではないけれども、もうちょっと詳細にKPIを考えなければいけないという意味だと思いますが、そして、中計の見直しに当たって、個別の施策がどのくらい効果を上げたかということが分かるようなKPIを設定するよう留意したい。こんなような御回答をいただいたところでございます。

以上が、本日の審議といいますか、議事の全体になります。

それから、すみません。議題3です。先ほど申し上げましたけれども、株式会社かんぽ生命保険の運営については審議を行わないということで、全員が賛同したということでございます。

以上が今日の委員会の内容でございます。

次回の委員会の開催についてはまだ未定でございます。

私からの説明は以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、質問をお受けいたしたいと思います。御質問がある方は御発声または挙手ボタンでお知らせください。

通信文化新報の永見さん、どうぞ。

○記者 通信文化新報の永見と申します。聞こえますでしょうか。

○山内委員長 聞こえます。

○記者 今回の検証で前々から思っていることがあって、保険会社とか銀行などは公平で公正な競争といつも言って、新規事業を認めないというお答えが多いのですけれども、人口減少とか過疎化が進んでいて、ほかの金融機関とかが撤退したりとかするのを、採算が取れないと言って撤退するのは自由ではないですか。でも、郵政グループはそれはできないという、ユニバーサルサービスをやっているところで、いろいろな適正競争とか公正競争を考えると、ユニバーサルサービスはやはり負担があるわけではないですか。だから、どこが公正なのか。ユニバーサルサービスをやっていること自体をそういった判断の材料にしてもいいのではないかと。昔と違って、今、コストがたくさんかかっていて撤退している状況があるわけですから、そういった視点は、検証でやっていただくというか、言い方として、例えば日本郵政グループは、本来、地域の金融機関がやらなければいけないような金融包摂をやっている、国とか日本全体に寄与しているわけだから、そういったものを割り引いていろいろな判断していくようなお考えは民営化委員会ではないでしょうか。例えば検証にもそういったアプローチの資料とかを載せるとか、そういったことはありますでしょうか。

長くなってすみません。

○山内委員長 ありがとうございます。

御指摘の、まずは私個人の考えを申し上げますと、今、おっしゃったようなことは一つの問題提起だと思っております、我々も考えていかなければならないことだなどは思っています。ただ、何か結論が出るとか方法が出たとか、そういうことはないと思います。

一方で、今日も各金融関係の協会の団体の方から出ていましたし、それから、これは日本郵政自体も言っていましたけれども、例えば金融関係で銀行とか、あるいは保険会社との関係で、競争の部分と、それから、一緒にやっっていける部分といたしますか、一緒になることで威力を発揮するといえますか、あるいはコストを下げるといえますか、そういったところはたくさん出てきていると伺っております、そういう側面もある。そうすると、今、おっしゃったような、社会構造が変化して、少子高齢化の中でどういうふうにということについての、ある程度の回答みたいなものもそこからは少し出てきているのかなと、これは感想ですけれども、思っているところであります。

以上です。

○司会 永見さん、よろしいでしょうか。

○記者 要は、ユニバーサルサービスをやっている、ハンデがある分は皆さんのほかのところはやっていない分とかをきちんと評価して判断することがあるわけではないですか。

○山内委員長 おっしゃる問題提起はそのとおりだと思いますよ。

○記者 認可する認可しないといったものをもうちょっときちんと民営化委員会でも、前の民営化委員会がやっていたときと今は全然違っているわけなので、金融包摂をきちんと寄与しているところとそうではないところを区別して、何をやっても、一生懸命やって成果を上げて民業圧迫だという言い方で全て済ませてしまう業界の方の御意見は私は納得できないのですけれども、何かそういうアプローチでもう少し、民業圧迫ではないとか、そういうところを委員会として考えていただけないかと思えます。

○山内委員長 先ほど申しましたように、個人的にはすごく重要だと思っておりますので、また御意見として伺って、我々で議論したいと思えます。

○記者 よろしくお願ひします。

○司会 では、郵湧新報の園田さん、お願ひします。

○記者 郵湧新報の園田です。お世話になります。

全国郵便局長会の意見の中で、自治体の事務を受託する場合に、受託できる業務とできない業務があって、利用者が混乱するような、総務省としてのアンケート調査からそういう結果が出たということで、今後、国が自治体への財政措置を含む支援措置の拡大も検討をお願いしたいような文言があったと思うのですけれども、本当に、確かに人口減少とかを考えていった場合にそういうことも必要となってくるかという部分で委員長のお考えとかをお聞かせいただけますか。あと、例えばヒアリングの中で何かそういうお話があったのかという点についてお教えてください。

○山内委員長 ありがとうございます。

私、個人的なことを言わせていただくと、今、まさに御指摘のような社会構造変化みた

いなものに対して、あるいは過疎化とか高齢化とか人口減少とか、そういう現象に対して、郵便局がやるべきことをやっていく、あるいはそれに貢献する、社会的な変化に対して貢献する必要は感じております。

しかし、基本は、これは一つの事業体ですので、その事業体の中で、要するに、そもそも社会貢献だからといって何でも引き受けることはあり得ないのだろうなと思っています。これはやはり自治体と、それから、郵政の会社との間の、語弊があるかもしれませんが、Win-Win関係といいますか、そういう形が基本になるのかなとは思っています。

ただ、それ以上に、いろいろ必要なことがあるということであれば財政措置とか、あるいは政策措置とか、いろいろ考える必要が出るのかなとは思ってはおりますが、これは個人的な意見ということでお願いいたします。

○記者 ありがとうございます。

○司会 通信文化新報の永見さん、別の質問ということでよろしいでしょうか。

○記者 すみません。違う質問です。

○司会 では、お願いします。

○記者 局長会のほうで、ゆうちょ・かんぽの株式を日本郵便または日本郵政が保有することを一体経営ということで、その仕組みを検討していただきたいというものが出ているのですけれども、これは民営化法上できるのですか。それとも、何かを変えないとできないのでしょうか。

○山内委員長 私が承知している限りでは法改正が必要だと思いますが、そもそも、それについて我々の範疇で議論するかどうか、我々の権限として議論するかどうか一つハードルがあろうかなと思っています。ただ、御意見としてそういうものを伺ったことは事実だと思います。

○記者 では、民営化法上は現在はできないということですね。

○山内委員長 すみません。これは事務局に確認しないといけないですけれども、そんなに簡単ではないでしょうね。

○中山次長 現在の法律ではできません。

○山内委員長 そういうことであります。

○記者 検討するかどうかはまだ決まっていないようなレベルで。

○山内委員長 御意見として伺ったということであります。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で会見を終了とさせていただきますと思います。

委員長、記者の皆様、ありがとうございました。

○山内委員長 どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

以上